

令和 年 月 日

保 護 者 様

垂 川 こ ん も 園

学校感染症による出席停止と治癒証明書の提出について

あなたのお子さんは、下記の病気があるため医師の許可が出るまでこども園を休ませてください。
なお、医師に治癒証明書を記入していただき、登園する日に持参してください。

※出席停止となる感染症の種類

病名	出席停止の基準
インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後、3 日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	解熱した後、3 日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が、痂皮化するまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後、2 日を経過するまで
流行性角結膜炎（はやり目）	病状により、学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
結核	症状により、学校医その他の医師において伝染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により、学校医等において感染のおそれがないと認めるまで
その他、学校で流行が起こった場合、または流行のおそれがある場合、流行を防ぐため、出席停止の措置が必要となりうる感染症があります	

きりとり

治 癒 証 明 書

令和 年 月 日

垂川こども園園長様

感染症名

児童名

出席停止期間 年 月 日 ~ 年 月 日 まで出席停止

上記の者は、医師の診断により治療し登園可能と認めます。

医療機関名：医師氏名

印